

## 平成 2 2 年第 8 回片品村議会定例会会議録第 1 号

### 議事日程 第 1 号

平成 2 2 年 1 2 月 7 日（火曜日）午前 1 0 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 常任委員長視察報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第 5 4 号 片品村学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 5 5 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 8 議案第 5 6 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 9 議案第 5 7 号 平成 2 2 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 0 議案第 5 8 号 平成 2 2 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 1 議案第 5 9 号 平成 2 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 2 同意第 5 号 副村長の選任について

### 本日に会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 常任委員長視察報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第 5 4 号 片品村学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 5 5 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 8 議案第 5 6 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

- 第 9 議案第 57 号 平成 22 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 3 号）  
について
- 第 10 議案第 58 号 平成 22 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につい  
て
- 第 11 議案第 59 号 平成 22 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）  
について  
（日程第 7 から日程第 11 まで一括上程）
- 第 12 同意第 5 号 副村長の選任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 2 年 1 2 月 7 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 名	欠員 1 名
第 1 番	戸丸廣安		( 出席 )
第 2 番	星野千里		( 出席 )
第 3 番	飯塚美明		( 出席 )
第 4 番	入澤登喜夫		( 出席 )
第 5 番	笠原耕作		( 出席 )
第 6 番	大竹文夫		( 出席 )
第 7 番	星野侃三		( 出席 )
第 8 番	高橋正治		( 出席 )
第 9 番			
第 1 0 番	吉野勲		( 出席 )
第 1 1 番	星野育雄		( 出席 )
第 1 2 番	星長命		( 出席 )
第 1 3 番	萩原日郎		( 出席 )
第 1 4 番	星野完治		( 出席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	吉 野 耕 治
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教 育 次 長	佐 藤 八 郎
会 計 管 理 者	星 野 朋 美

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長(入澤登喜夫君) ただいまから、平成22年第8回片品村議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午前10時06分 開会

### **日程第1 会議録署名議員の指名**

議長(入澤登喜夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番 飯塚美明君及び5番 笠原耕作君を指名します。

### **日程第2 会期の決定の件**

議長(入澤登喜夫君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月14日までの8日間に決定しました。

### **日程第3 諸般の報告**

議長(入澤登喜夫君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しました。

次に、議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります、議員派遣報告書のとおり報告します。

これで諸般の報告を終わります。

### **日程第4 常任委員長視察報告**

議長(入澤登喜夫君) 日程第4、常任委員長視察報告の件を議題とします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 笠原耕作君。

(総務文教常任委員長 笠原耕作君登壇)

総務文教常任委員長（笠原耕作君） はい、5番。

総務文教常任委員長 笠原耕作です。

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告をいたします。

- 1 視察の期日 平成22年9月29日から10月1日
- 2 視察の場所 岡山県勝田郡新庄村及び真庭郡奈義町
- 3 視察の目的

・新庄村 農業振興の取組について

農産物のブランド化、農作業の受委託システム、いきいき帰農塾

・奈義町 花房町長の町づくりの取組について

行財政の取組、子育て、高齢者対策、職員の地域担当制ほかでございます。

#### 4 視察の概要

新庄村は、岡山県の西北端、鳥取県との県境に位置し、人口1,101人、総面積67km<sup>2</sup>あまりで、その大半を林野が占めております。

そのような中で、稲作の80%をヒメノモチというモチ米を作付け、これをブランド化し、帰農者を対象に「いきいき帰農塾」を開催、ヒメノモチやサルナシ（これは片品ではシラクチといっているものです。）こういった物の栽培、加工、販売までを取り組んでの村づくりがされております。

奈義町では、町長自ら「小さいからこそ輝く町づくり」を副題に掲げて、きめ細やかな施策をスピードある判断で行い、予算は健康な町づくりのためのもので、福祉が最優先されるべきとの取組を行っている自治体でございました。

#### 5 視察の結果

新庄村では、新規就農者への帰農塾の開催や高齢化が進む中での生産体制の維持を図るために、農作業の受委託システムの組織作りを行っています。

また、小規模自治体だからこそできる加工農産物のブランド化への取組など、生産から販売までの体制づくりを全村一丸となって行っております。

特に、ヒメノモチの生産から流通までの体制づくりは、片品においても是非取り入れていければと思います。

そのほかに、新たにブランド化に向けてのサルナシの栽培、加工、販売までを画策し、自立した村づくりにまい進している姿勢が素晴らしいと思いました。

奈義町は、花房町長自ら対応していただき、町づくりを語っていただきました。

優しさと思いやりの町づくり、そのため予算は福祉施策が最優先されるとのことで、行政運営を行っております。

行政経費の見直し、特別職給与の縮減や黒塗り庁用車の廃止、特養施設のベットの増床計画、少子高齢化対策、町民意見の反映を図るための町職員の地域担当制など、岡山県に先駆けての施策を町独自で行っております。

特に、地域担当制などは、「住民との対話の充実を大切にし、行政と住民のパイプ役を職員が果たすことで、町長が住民目線で、スピードをもって施策の実行ができるのです。」

との考えを拝聴し、今後片品村が自立していく上で、目指すべき町づくりを実行されていると強く思いました。

今回、視察先の両町村とも小さいながら独自の価値観を持ち、町づくりや村づくりを行っていました。今後、片品村の村づくりに反映させていければと思います。

以上、報告を終わります。

議長（入澤登喜夫君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

10番（吉野 勲君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 10番 吉野 勲君。

10番（吉野 勲君） はい、10番。

奈義町の対策の中で、少子高齢化対策と書いてありますが、具体的にどのようなことをやっているのでしょうか。

議長（入澤登喜夫君） 総務文教常任委員長 笠原耕作君。

総務文教常任委員長（笠原耕作君） はい、5番。

これについては、少子高齢化対策ということで、各市町村全国的に展開されておりますけれども、就学前児童に対しての助成金、こういったものに取り組んでおられるようでございます。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑はありませんか。  
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、観光産業常任委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 高橋正治君。

（観光産業常任委員長 高橋正治君登壇）

観光産業常任委員長（高橋正治君） はい、8番。

観光産業常任委員長 高橋正治でございます。

この度の行政視察につきましては、片品村の基幹であります農業と観光のより一層の振興を図り、あわせて観光整備対策に重点をおき、委員5名・職員1名で行ったものであり

ます。

なお、詳細につきましては、配布をさせていただいております報告書にて説明をさせていただきます。

#### 行政視察報告書

今期定例会までに本委員会が行った行政視察について、次のとおり報告をいたします。

片品村議会議長 入澤登喜夫 殿

平成22年12月7日

観光産業常任委員会 委員長 高橋正治

視察の期日につきましては、平成22年9月28日から30日までの3日間であります。視察の場所につきましては、大分県日田市につきましては、大山町農協並びに木の花ガルテン及び鯛生小水力発電所でございます。

同じく大分県臼杵市につきましては、し尿前処理施設でございます。

視察の目的については、1番から3番まであります。

1番目は、農産物直売システム及び付随する各種売店機能並びに有機無農薬農業を推進する経営理念についてでございます。

2番目は、小水力発電所に伴う水利権、建設費用について。

また、3番目といたしまして、し尿前処理施設に関する建設手続きあるいは建設費用等についてでございます。

視察の概要でございますが、大山町農協は昭和24年に誕生し、豊かで活力ある農村づくりに励む等の五つの運営理念のもとに、昭和36年耕地に恵まれぬ山村の宿命として、土地収益性を追求した耕地農業から「梅栗植えてハワイへ行こう」のキャッチフレーズを掲げ、果樹農業・高次元農業へと転換を図ってきました。

また、昭和40年豊かな人づくり運動、昭和44年には住みよい環境づくりとして農家所得の向上発展に力を入れている農協であります。

木の花ガルテンは、平成2年農産物直売所とレストランを併設した大山店がオープンし、平成20年度までに別府市・福岡市に計8店舗となり、年間購買客240万人、販売額16億円の実績を上げております。

最初は、出荷農家50人から始まった農産物直売所が、20年間で3,000人までに成長をしております。

大山町農協では、大山の農地を力強い土地にするため長期計画を実行し、隠れた投資を続け、30年間製造を続けてきた有機堆肥「養土源」を進化させ、健康な土と元気に満ちた農産物を作り続けています。

日田市旧中津江村に位置する鯛生小水力発電所は、山村地域環境保全機能向上実験モデル事業の一環として、豊かな水資源を生かした自然にやさしい水力発電所として、平成13年度から15年度にかけ設置したものです。

既存のダムを効果的に利用し、発電した電力は鯛生金山観光施設等に供給し、自前の電気として有効に活用されています。発電方式は流れ込み式、最大出力60kwであります。



臼杵市は、人口41,336人、世帯数15,732戸、下水道普及率49.7%、接続率85%の市であります。

以前は、し尿を離島に運び処理をし、年間1億2,000万円の費用を要しており、またこの施設が25年間経て老朽化したため、既設の下水道処理場を利用したし尿等前処理施設の建設に取組、国・県と4年間協議を重ね、平成17年に10年間限定の承認を得て、事業費5億3,000万円で建設したものです。

なお、この施設は公共下水道未接続の家庭等から発生するし尿及び浄化槽汚泥等を収集し、下水処理場で処理するために前処理・貯留するための施設であり、貯留したし尿については、下水処理場へポンプにて移送し、16倍に希釈後、水処理施設へ投入しております。

視察の結果でございますが、大山町の農業は、少量生産多目品栽培、高付加価値販売といった収益率の高い農業を求めていくため、生産・加工・流通・サービスといった新システムを模索しながら、夢と希望と活力のある都市と農村の共生社会を創るため、農協と農家が一体となって、元気な農村づくりに常に励んでいる姿は、片品村にとり大いに参考となります。

鯛生小水力発電所は、農林水産省の補助を受け、既存のダム・林道等を効果的に利用しています。環境重視が強まる今日、水利権確保や適地選定、採算等の課題もありますが、自然に恵まれている片品村にも導入の研究をすることが必要であります。

3番目になりますが、臼杵市の前処理施設は、昭和47年に厚生省（現厚生労働省）・建設省（現国土交通省）より都道府県知事に出した通達に基づき協議を重ね、約4年間の交渉の結果、承認を得て建設されたものです。

また、以前臼杵市に視察に来た神奈川県伊勢原市では、平成21年にし尿等希釈投入施設が完成しています。

片品村では現在、下水道未整備地域のし尿処理対策については、今後大きな課題でありますので、以上の事例を参考として実施に向けた研究・協議を進めるべきであります。

以上でありますので、よろしく願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで各常任委員長の報告を終わります。

## 日程第5 一般質問

議長（入澤登喜夫君） 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

11番 星野育雄君。

（11番 星野育雄君登壇）

11番（星野育雄君） はい、11番。

路線バスが運行していない地域の子供や高齢者等は国道まで歩いていかなければならず、大変な苦勞をしています。摺淵・花咲線を2車線化してバスを通すことは親の代からの悲願でした。長年かかって多くの地権者や関係者のご協力と努力により、おかげさまで本年完成しました。

このことは鎌田・立沢線沿線の人々も同じことだと思います。

そこで、巡回バスの運行について、2点質問します。

1点目、鎌田・花咲線路線バスを現行ルートのほかに、村道鎌田・立沢線及び摺淵・花咲線を巡回運行させることはできないでしょうか。

2点目、バスが運行していない地域の交通弱者対策制度拡充を、どのように考えているのでしょうか。

村長の答弁をお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

星野育雄議員の質問にお答えいたします。

1番目の質問ですが、鎌田・花咲線バスを現行ルートのほかに、村道鎌田・立沢線及び摺淵・花咲線を巡回運行することはできないかとのことですが、村道鎌田・立沢線、いわゆる一区上郷地区への運行は、試験的に1年間、冬期間を除いて、乗り入れを実施してみたいと考えているところであります。

冬期間を除く理由は、国道120号線の立沢から下平へ通じる村道の幅員が狭く坂道で、冬季凍結などにより、安全上問題があるとバス事業者の指摘があるためです。冬期間も同地区を運行するには、該当村道の改修工事などの整備、又は冬期間は国道120線を通り、鎌田から下平までの運行方式も考えられるわけですが、下平地区にバスが方向転回できる場所の整備が必要となります。

それらのことを考えますと、まずは冬期間を除き、試験的に運行を行ってみて、利用状況などの運行状況のみてみたいと考えているところであります。

摺淵・花咲線を運行することについては、幡谷地区や尾瀬高校前も通過させることを考えますと、運行ルートの確保が難しいと感じているところであります。今後、地元関係者やバス事業者などの意見も聞きながら検討を重ねて参りたいと思います。

2番目の質問ですが、バスが運行されていない地域の交通弱者対策制度の拡充は、どの

ように考えているかとのことですが、高齢者など移動手段を持たない交通弱者へのきめ細かな対策について、現在ある福祉有償輸送制度及びタクシー料金半額補助事業の有効活用や必要に応じ制度の改革、またコミュニティバスを含め、デマンドバスの導入などについても検討を重ねてまいりたいと考えているところであります。

以上、ご理解をお願い申し上げまして、星野育雄議員への答弁とさせていただきます。  
よろしくお願ひいたします。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

路線バスがですね、運行している地域と運行していない地域があるということは、住民の福祉向上対策が不平等だと思いませんか。

そこで2点、再質問します。

- 1 せっかくバスが通れる橋と道が出来たのに、どうして路線バスの巡回運行ができないのですか。
- 2 路線バスの車両を小型化して巡回運行させることはできないですか。

答弁を村長お願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

先ほど質問に答えさせていただきましたが、この交通弱者への対策は、福祉有償輸送制度及び料金半額補助制度の活用や、また必要に応じて制度の改革を行っていきたいと申し上げております。

また、コミュニティバスを含めデマンドバスの導入などについて、今後も検討を重ねてまいりたいと申し上げておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

先ほどの答弁ですと、鎌田・立沢線については、冬期を除いて試験運行をしてみたいということですが、その意味は分かりますが、摺淵・花咲線については、危険な場所はありません。なぜ差別するんですか。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

この関係については、先ほど申し上げましたように、幡谷の関係あるいは尾瀬高校の前を通る関係、それらの関係がありますので、住民あるいはバス会社と相談させていただきたいと思います。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

村長、私がですね、質問している巡回バスという意味がよく理解されてないんだと思います。巡回というのは、最初に申し上げましたように、現在のルートも通ります。それでその上で、摺淵・花咲線とそれから上郷の道をですね、巡回をしていくということですから、幡谷も通りますし、それから尾瀬高校の前も通るということでございます。

その辺を誤解のないようにお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

先ほど申し上げましたけれども、立沢から上郷を通る線につきましては、検討委員会の中でバス会社とも検討しています。

それでこの関係については、まだ今回質問を受けただけで、バス会社との検討もしておりません。ですからそういったことが必要だと説明しているわけでありまして。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

是非ですね、検討の中に摺淵・花咲線も入れて検討をお願いします。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） 次に、1番 戸丸廣安君。

（1番 戸丸廣安君登壇）

1番（戸丸廣安君） はい、1番。

提出済みの一般質問の通告内容に基づいて、村長に質問をいたします。

バスを含めた公共交通網の更なる整備と運営計画についてであります。

まず、本村は、先の片品村公共交通対策検討委員会の答申を受けて、担当者による協議を重ねているところであります。

まず、ここまで来ましたことを、村長を始めとする関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

平成20年度に村が設置した片品村公共交通政策検討委員会は、村の公共交通政策の効果的推進のための施策を諮問され、平成20年8月7日から本年3月23日までの8回にわたる会議と3回の先進地視察をした上で、今年3月30日に答申をしました。

その中で、検討委員会の副委員長として不慣れながらも務めたということ。そしてそもそもこの検討委員会が設置されるきっかけとなった、これは検討委員会の委員長を務めた平成19年当時の星野一区長の請願提出（この請願に関しては一区、特に上郷の長年の悲願でした。）提出の紹介議員であったことからして、この公共交通政策は十分な実りがあるまで注目し、かつ、応援していきたいものです。

その答申内容を、村は概要として広報かたしなにこう載せました。

- 1 鎌田・花咲線に関しては、デマンドバスかコミュニティバスの導入を含めた抜本的な見直しを提言し
- 2 通学バスに関しては、補助区間のうち丸沼スキー場へ並びに戸倉スキー場への延長部分を廃止を含めた抜本的見直しを提言し
- 3 通学費補助の在り方については、効果的な運用を提言しただけでなく、スクールバスの導入の必要性まで踏み込んだ提言でありました
- 4 福祉分野では、高齢者など移動手段を持たない者や交通弱者へのきめ細やかな対策と制度の充実を提言をし
- 5 観光立村としてふさわしい観光用交通の充実を提言しました

それに対して村は、広報かたしな5月号を引用しますと、「答申に基づき、今後片品村の公共交通政策行政を効果的に推進していきます」と約束してくれました。

それを受けて担当者による協議を重ねているとのことでした。

公文を見ますと、平成23年3月に発表される片品村教育振興基本計画（案）には、今現在はあくまで案ですけれども、計画には取組の方向ということで、「通学費補助と片品村公共交通政策とを併せて検討します。」と7ページで、歯切れ良く表明しています。

また、第3次片品村総合計画アンケート調査結果という公文では、高齢者の交通手段の確保が高齢者福祉対策として要望の2番目の多さとして望まれていると記しています。

こうした表記の背景には、この分野での強い要望があると村当局がみているからなのでしょう。その裏付けが、総合計画の自由意見をまとめた文章で、それを見る限り「高齢者が動けるよう交通機関がほしい。」との切実な声とか、「公共交通機関の整備をお願いします。」などの村民の声であまりにも明らかです。

また、小中学校児童・生徒の通学の足としてのスクールバスの今日的な、並びに近い将来における必要性を力説している住民がかなり多くいたということです。

こうした住民の一区にとどまらず、全村的な願望を受ける形ですが、具体的な実行計画が一部でもまとまったのでしょうか。まとまったということであれば、何をどうするのか、この際詳しく表明してください。

また、あるとすれば、それに伴った様々な調整や整備が必要になってくるのではないかと思います。具体的にはどのような関連対応・処置を考えていて、実行予定ですか。まず答弁をください。

そして次に、続けてお伺いしますが、今後の公共交通対策を考えておられるのではないのでしょうか。その場合、住民に期待される公共交通網の在り方、イメージそしてその整備に関する所感をお願いします。

具体的には、一つ目、スクールバス案を含め今日的な通学手段としての公共バス網の包括的整備とその充実ということとか。

それにとどまらず二つ目、なお後5年で片品村の高齢化率は4割を超えるという未曾有の高齢化社会を迎えるということからして、高齢者を含め村民全体への公共交通サービス網の改変と充実、例えばデマンドバス導入をも視野に入れているのかどうかなど、いかがでございましょうか。

それを可能にする片品村の財政は、千明村長を始めとする関係者の尽力によって上向き、かつ、順調に推移しているとみられます。それを評価するとともに、公共交通政策分野で更なる効力を発揮してもらいますようよろしくお願ひいたします。

なお、追加の関連質問を後ほど必要あらばさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

戸丸廣安議員の通告に基づいて、質問にお答えいたします。

片品村の公共交通政策の在り方については、条例に基づき設置された諮問委員会において検討がなされ、今年3月に答申を受けたところであります。

答申書に「今必要なのは、公共交通のそれぞれの分野にふさわしい、きめ細かい対応で

ある。」と述べられています。それらを踏まえ庁内に関係各課の実務者からなるワーキンググループを設け、答申結果の具現化に努めるため、具体的内容の検討をしているところであります。

それでは、1番目の質問ですが、具体的計画が一部でもまとまったのかとのことですが、現時点でのことを申しますと、鎌田・花咲線については、試験的に1年間、冬期間を除いて、一区上郷地区への乗り入れを考えています。

通学バス運行費補助路線の戸倉からスノーパーク尾瀬戸倉間、白根発電所から丸沼スキー場間の延長部分については、児童生徒の保護者、地元区長さんを始めとする区役員の皆様と話し合いを行った内容や地元要望を踏まえ、来年4月1日を目途に、戸倉からスノーパーク尾瀬戸倉間は通学者の利用がなく、地元の理解も得られていますので廃止の方向で、白根発電所から丸沼スキー場間は利用者がいることなどから、存続の方向で考えているところであります。

通学費補助の在り方については、現在実施しているものを来年度から改正して、公共交通機関をより利用しやすくする予定であります。

具体的には、現在の補助金は、県からの補助制度のある小学生4km以上、中学生6km以上の通学距離のある者に限定せず、県からの補助制度のない小学生で2km以上、中学生で3km以上の者にも村独自で補助をしておりますが、今回の改正案では、小学生4km以上、中学生6km以上で実際に定期券を購入する者には、その全額を補助することにより保護者の負担をゼロにするものであります。このことによって、バスの利用が増えることが期待されますし、現在赤字相当額を補助している鎌田・花咲線については、定期券購入分の補助金支出額が相殺されるものであります。

観光交通の充実については、答申書に車イス旅行者にとって尾瀬登山が身近なものとなるための提言がされています。このことについて、私が以前から尾瀬サミット等でも要望を行い、現在、片品村に富士見下・富士見峠間の身体障害者等の利用の在り方検討委員会を設け、来年3月開催予定の尾瀬国立公園協議会に計画を示し、来年の試験的運行を予定しているところであります。

また、電気自動車の採用に向けた自治体としての努力についての言及が答申に出ていますが、今年度、公用車として電気自動車の購入を予定しているところです。環境に優しい尾瀬の郷片品の観光地としてのイメージアップにつなげたいと思います。

2番目の質問ですが、実行予定の関連対応や処置についてですが、まず、鎌田・花咲線については、関係地元区長さんへの説明やバス事業者との協議が必要です。来年4月からの運行を行うのであれば、本年12月20日頃までには、バス事業者が国へ申請する必要がありますので、それに向けた対応を行う予定であります。

また、鎌田・花咲線の試験運行に当たっては、国道120号線を除き、自由乗降ができるようお願いをするとともに、通学定期券の全額補助により、少しでも利用しやすい形態を取りたいと考えているところであります。

次に3番目の質問ですが、村全体を考えた公共交通網の在り方・イメージそしてその整

備に関する所感とのことですが、片品村の公共交通の在り方を同検討委員会に諮問したわけでありますから、そこからの答申内容が基本であると思っています。

しかしながら、全てを実現するためには、財源や利用状況など様々なことを幅広く、かつ、掘り下げて検討する必要がありますので、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えているところであります。

具体的には、スクールバスの導入はいかがかとの質問ですが、答申書ではスクールバス導入の必要性について、小学校の統廃合の議論は避けて通ることのできない課題であり、それを展望したスクールバス導入の必要性検討の提言がされています。

しかし、現在、小学校の統廃合の議論には及んでおりませんので、現時点では、踏み込んだ検討には至っていないのが実情です。今後の議論の在り方によっては、具体的な検討を行う必要があると認識をしているところでございます。

高齢者を含め村民全体へのサービスの充実については、高齢者など移動手段を持たない交通弱者へのきめ細かな対策について、現在ある敬老パスカード、福祉有償輸送制度及びタクシー料金半額補助事業の有効活用や必要に応じ制度の改革など、検討をしてみたいと考えています。

デマンドバスの導入については、コミュニティバスを含め、スクールバスの在り方などを踏まえて、引き続き検討をしてみたいと考えているところであります。

以上、ご理解をお願い申し上げまして、戸丸廣安議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

1 番（戸丸廣安君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 1 番 戸丸廣安君。

1 番（戸丸廣安君） はい、1 番。

村長の答弁に関しましては、検討のみならず実行に移しているということにおいて、評価するとともに、更にそれが順調に進みますことを願ってやみません。

関連質問をさせてもらいますけれども、答弁に伴っておっしゃられた冬期を除いての鎌田・花咲線の中における上郷の部分の下平・立沢の箇所ですけれども、冬場の心配に関しましては、いかがでしょうか、木を一部ですね、切ることをとおして凍結を防ぐということも可能なように思いますので、その辺も含めてご検討をお願いしたいとともに、定期券への移行、通学補助金への導入ですね、これも本当に的を得た対応だということで評価したいとともに、是非進めていただきますようお願いいたします。

それでアンケート意見としてですね、バスの充実と高齢者の通院等のためのくるりんバスでも整備していただきたいとこのように言ってますとともに、もう一つ、路線バスの廃止、これはスクールバスの運行等必要になるだけでなくでですね、路線バスの廃止までやってくださいという突っ込んだ意見提案もアンケート調査の中にはありました。



そして廃止といえばですね、関越交通への補助、長距離通学者への補助を廃止しとまで提案する親御さんがいます。ここまで踏み込んで親たちは考えているわけです。

村長はこうした強い意志と要望に対しましては、どういう返事をと申しますか、説得をしていただけませんか。

その点をよろしくお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

廣安議員の再質問ですけれども、先ほども申し上げましたように、立沢から下平までの上がる区間が危険なわけです。この区間の問題で、冬期間が通行することができないということは、是非理解していただきたいと思います。

この関係も、村としてはこの道路が拡幅できるものなら協力をさせていただき、そしてそこを通ることも可能なわけですけれども、現状はそのように至っていないということを、是非理解していただきたいと思います。

それから先ほど、路線バスの廃止と申しましたか。これは廃止をするということになるとですね、先ほど申し上げましたように、戸倉からの問題あるいは白根から丸沼の問題のように、利用している所は、是非残してほしいという言葉が出ますので、これは簡単に廃止できるものではありませんし、当然協議を必要とするものでありますので、是非ともご理解をしていただきたいと思います。

1番（戸丸廣安君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 1番 戸丸廣安君。

1番（戸丸廣安君） はい、1番。

おっしゃる内容を受け止めさせてもらうとともに、様々な意見がありますけれども、公共交通機関としてのバス、こうしたものを大局的に包括的に検討していただいているという側面をお伺いすることができましたので、その点も含めてまた抜本的なですね、改革といいますか、対応をお願いをしたいと思います。

最後になりましたけれども、住民の総意に近い声というものが寄せられている昨今でございますので、それらを十分受け止めていただいて、更に公共交通政策を進めていただきますように、村長そして関係者の皆様をお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（入澤登喜夫君） 次に、2番 星野千里君。

（2番 星野千里君登壇）

2番（星野千里君） はい、2番。

第3次総合計画のむらづくりの振興策についてです。

今とても大事な時に来ていますね。後半の第3次のむらづくり総合、全体の施策だと思  
うんですが、第3次総合計画の後期基本計画づくりについて、後期計画づくりの進捗状況  
とアンケート結果を村長はどのように感じているのか。

後期計画づくりどのように活かしていくのか。

それからアンケートの結果は、広く住民に知らせるべきだと思うが、どのように告知の  
方法とかを考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから後期計画においての重点施策についてですが、村全体を考えたむらづくり振興  
策として、計画の中に重点的な取組施策や事業などがあるべきと考えております。村長の  
ほうでどう考えているのかお聞きします。

村の将来像「小さくても輝く村」を実現させるためにも、交通や行政などの中心でもあ  
る中心地区の再整備を重点的施策や重点事業に入れる考えはないのか。中心地の鎌田とか  
を重点事業に入れる考えはないのか。

その点について、全般に村長にお聞きしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長

星野千里議員への質問にお答えいたします。

1番目の質問ですが、第3次総合計画の後期基本計画づくりについて、1点目の後期計  
画づくりの進捗状況はとのことですが、住民アンケートも終了し、それらを基に庁内全職  
員が参加して計画づくりをしているところで、予定どおりに進んでいます。来年3月には  
完成する予定です。

2点目ですが、住民アンケート結果を見て、どのように感じ、後期計画づくりにどのよ  
うに活かす考えかとのことですが、住民アンケートは無作為抽出により、1,200人の  
方をお願いしました。その回収率は、前回調査よりも高く71%でありました。とても高  
い回収率であると思います。

特に、自由意見欄には多くの村民の声が書かれています。村民の村づくりへの関心は、  
非常に高いことを感じました。村への愛着を尋ねたところ、20代の若者が一番、村への  
愛着を持っていることもわかりました。自由意見でも熱い気持ちを伝えている若者がいま  
す。私たちはそれに応えなければならないと思いました。

特に、経済の振興と若者等の雇用対策が大切と感じます。アンケート結果は、後期計画  
づくりの参考として大いに生かしていきたいと思ます。

3点目の住民アンケート結果は、広く住民に知らせるべきと思うがいかがかということ

ですが、村民の協力を得て実施したアンケートでありますので、その結果を公表することは当然で、広報かたしなで抜粋したものをお知らせするとともに、希望者には配布をしたいと思います。

また、片品村のホームページには、既に掲載済みであります。

2番目の質問ですが、後期計画における重点施策について、1点目の質問ですが、村全体を考えた村づくり振興策として、計画の中に重点的に取り組む施策や事業があるべきと考えるがとのことですが、アンケート結果や将来人口予測などを考えると、社会の変化に対応した重点的な施策や事業は必要と考えます。村づくり振興策のシンボル事業になると思っているところであります。

2点目ですが、村の将来像「小さくても輝く村」を実現させるためにも、交通や行政などの中心でもある鎌田地区の再整備を重点的施策や重点事業に入れる考えはあるかとのことですが、片品村には、たくさんの恵まれた資源があり、人の集まる施設などもあります。それら村内各地の情報を発信でき、有機的に結び、外へ力強くアピールするなど、拠点となるところの整備は、道の駅というかどうかは別として、必要と思います。

村の中心地の整備を行うことは意義がありますし、村の中心地の活性化は考えていかなければならないと思っています。雇用や経済面からしてみても大切なことと考えているところであります。

今後、後期計画全体を作り上げる中で、重点施策やシンボル事業として検討してまいりたいと思っていますところであります。

以上、ご理解をお願い申し上げまして、星野千里議員への答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

2番（星野千里君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 2番 星野千里君。

2番（星野千里君） はい、2番。

先ほど村長から全体の考え方を聞かせていただきましたが、平成18年度から平成27年度までの基本構想と平成18年から平成22年度までの基本計画、尾瀬の郷構想「小さくても輝く村を目指して」というこの中の商業のほうの話が入っているんですがけれども、いよいよもって具体的なところに踏み込んで実現を、この構想の中の部分を是非お願いしたいと思ひまして。

やっぱり東小川は丸沼とか白根山とか有りまして、戸倉は尾瀬が有ります。こちらは武尊牧場だとか武尊根地区とか、本当に日本でもすばらしいそういった自然環境を有している片品は、やっぱり三つの路線の三つの谷ということで、中心部というと鎌田になって、ほかのどこでも地方で見受けられるドーナツ現象っていうんですかね、いままでやっぱり役場や学校とかが有る所が、一応中心地になっているんですが、観光地ではないんですね。

でもやっぱりみんなが生活圏の中で、鎌田の中に買い物に来たりそういった中心ということで、村全体の底上げの元気を出せる場所の具体的な、例えばシャッターが閉まっている所を村のほうからプラス力を補助金でも何でもチャレンジショップとか、国とか県の予算を探していただいて、何かこう小さな巡れる美術館みたいな歩いて観光客の人の足止めが、そこに泊まって歩けたりそのような構想をしていただければありがたいと思って、元気の中心づくりという思いなんです、これは鎌田だけじゃなくて村全体を考えた時の私の思いなんです。

村長、その辺は具体的に、いよいよ後期に入るので、どんな具体的な施策を持っているのかお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

村の中心地の整備については、先ほども申し上げましたように、意義があり必要だと考えております。

しかし、その細かい踏み込んだものに対しましては、今後後期計画全体を作り上げる中で、検討していきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 次に、7番 星野侃三君。

（7番 星野侃三君登壇）

7番（星野侃三君） はい、7番。

通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

村長にお聞きします。

本年10月期より議員報酬の10%と村長給与5%の削減をしておりますが、その使い道について考えがあるのか。

また、基金に入れるのかお聞きしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

星野侃三議員のご質問にお答えいたします。

削減した議員報酬と村長給与の使い道についての質問であります、まず、基金に入れるのかにつきましては、削減になりました分は一般財源となりますので、決算時に収支額をみて規定に基づき決めたいと考えています。

何か使い道を考えているのかであります、この度の削減額は、今年度分で見ますと議員1人当たり平均が16万円弱、村長が27万円弱で、議員・村長分あわせて計234万円あまりであります。

人件費を削減して、経費の有効活用を考えてのご質問であると思いますが、削減した報酬・給与は一般財源となりますので、必要なところに充てることとなります。

一般財源は使途に制限がなく、いかなる経費にも使用できるものであり、大切な財源でありますので、最大限有効に活用させていただきますので、ご理解いただけますようお願い申し上げます、星野侃三議員への答弁とさせていただきます。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

村長にお聞きします。

実は、私の周りの多くの方が、せっかく議員と村長が給与を下げたのだから、村の高齢者や一人暮らしの人の家に、優先的に火災報知器を取り付けることができないか聞いてくれとの電話やメールが来ました。

村の予算からすれば削減額は微々たるものですが、是非考えていただきたいと思います。村長、お願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

まず、一般質問につきまして、星野侃三議員の質問は、今回削減した報酬を基金に入れるのか、何に使い道を考えているのかということでありますので、私としては、通告にはしっかりと答えつつもりでありますので、理解をしていただきたいと思います。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

何にでも使って良いということですので、火気使用の機会が増えます。この予算を高齢者に対する火災報知器取り付け費用にさせていただきたいと思います。

そのところを村長、答弁は、通告にないということだめでしょうか。よく考えていただきたいと思いますが、

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

星野侃三議員の再質問でありますけれども、当然のことながら予算をとるには、また議会に諮らなければなりません。

先ほど申しあげましたように、この削減した合計で234万円でありますけれども、村民のために有効に活用させていただきますので、その辺はご理解していただきたいと思えます。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

その有効利用についてですけれども、じゃあもう一回最後に、通告になかったということで、委員会でもう一回お聞きしたいと思います。

質問終わります。

議長（入澤登喜夫君） 一般質問を終わります。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時25分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

## **日程第6 議案第54号 片品村学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第6、議案第54号

片品村学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第54号 片品村学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

この条例は、学校建設の資金とするために昭和39年に制定されたものであり、第2条で財産の種類を規定しておりますが、同条に第3号として一般会計予算に計上して積み立てた積立金を加えるものであります。

別表の改正につきましては、地目及び面積を村有林台帳に合わせる改定でございます。

なお、詳細につきましては、教育次長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） なお、詳細な説明を求めます。

教育次長 佐藤八郎君。

教育次長（佐藤八郎君） はい、教育次長。

（詳細説明）

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第54号 片品村学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 片品村学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の

一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第 7 議案第 5 5 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算（第 3 号）について**

**日程第 8 議案第 5 6 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について**

**日程第 9 議案第 5 7 号 平成 2 2 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 3 号）について**

**日程第 1 0 議案第 5 8 号 平成 2 2 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について**

**日程第 1 1 議案第 5 9 号 平成 2 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について**

議長（入澤登喜夫君） 日程第 7、議案第 5 5 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算（第 3 号）についてから、日程第 1 1、議案第 5 9 号 平成 2 2 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてまでの、以上 5 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第 5 5 号 平成 2 2 年度片品村一般会計補正予算（第 3 号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に 3,346 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ 3 億 8,111 万 7,000 円にお願いするものでございます。

歳入の主なものは、辺地共聴施設整備事業補助金、地域子育て創生事業費補助金、普通交付税等の増額であります。

歳出の主なものは、総務費の辺地共聴施設整備事業補助金、民生費の地域子育て創生事業等の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第 5 6 号 平成 2 2 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に 2,261 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ 8 億 6,735 万円にお願いするものであります。

歳入の主なものは、療養給付費交付金 1,193 万 7,000 円、基金繰入金 820 万円であります。

歳出の主なものについては、保険給付費 2,080 万円、療養給付費等負担金償還金 1



63万円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第57号 平成22年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

スノーパル・オグナほたかのゲレンデ敷地等は、当初予算で900万円を見込んでおりましたが、今年度の賃借料が970万円になることから、国へ支払う賃借料及び武尊山観光開発株式会社から支払いを受ける賃借料をそれぞれ70万円増額し、970万円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第58号 平成22年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に1,016万8,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ3億7,478万6,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、支払基金交付金の381万7,000円、国庫支出金の314万6,000円であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費の1,195万円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第59号 平成22年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に86万4,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4,745万7,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては一般会計繰入金の86万4,000円、歳出につきましては広域連合納付金の86万4,000円であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 議案第55号から議案第59号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

## 日程第12 同意第5号 副村長の選任について

議長（入澤登喜夫君） 日程第12、同意第5号 副村長の選任についてを議題とします。

同意第5号については、本人が議場におられますので、萩原重夫君の退場をお願いします。

（萩原重夫君 退場）

議長（入澤登喜夫君） 提出者より、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第5号 片品村副村長の選任について、説明を申し上げます。

平成22年12月31日で任期満了となる副村長に、萩原重夫君を選任したいというものであります。

議員各位、ご存じのように萩原重夫君は、広範囲にわたる村の行政推進に努められ、時代が大きく、しかも目まぐるしく変化している中で、健全財政を維持するため、常に私の補佐役として尽力をいただいております。

人格、識見とも副村長にふさわしい人物であり、これまでの経験を生かし、一層片品村のために働いてくれるものと確信をしております。

議員皆様のご同意をいただけますよう、よろしく願いをいたします。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、同意第5号 副村長の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号 副村長の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

萩原重夫君、入場願います。  
(萩原重夫君 入場)

議長(入澤登喜夫君) 以上で、本日の日程は、全部終了しました。  
本日は、これで散会します。

午前11時36分 散会